

# 文化部活動に係る活動方針

青森県立青森北高等学校

## 1 基本方針

「自治」「協和」「日進」の校訓のもと、文武両道を中核として社会の発展に寄与し得る実践力及び個性豊かな人間を育成することを理念として文化部活動を運営する。また、生徒の芸術文化等との能力向上や生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培う目的以外にも、異年齢との交流の中で部員同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目指す。

## 2 適切な運用のための体制

### (1) 指導・運営に係る体制の構築

校長のリーダーシップのもと、生徒や教職員の数、部活動指導員の配置状況等を踏まえながら、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な文化部活動が実施できるように取り組む。

### (2) 活動計画等の作成及び公表

ア 文化部顧問は、本活動方針に則り年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。

イ 年度当初に各文化部の活動計画等を学校のホームページで公表する。

## 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

### (1) 適切な指導の実施

ア 文化部活動の実施に当たっては『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成30年12月文化庁）及び『防災・安全の手引』（平成26年3月青森県教育委員会）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

イ 文化部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た指導も推進する。

## (2) 文化部活動用指導手引の活用

文化部顧問は、文化部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する文化部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための指導手引を活用して、適切な指導を行う。

## 4 適切な休養日等の設定

### (1) 休養日

ア 週当たり、原則2日以上 of 休養日を設ける（平日1日、土日1日）。

※ハイシーズン（主要な大会等の時期）はこの限りでない。

週末の大会参加等により、休養日を設定できなかった場合、平日の休養日を増やすなど、年間休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替えることができる。

長期休業中において、部活動を教師の正規の勤務時間内に行うことにより、部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることから、部活動単位で設定することも可能とする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることができる。

イ 定期試験開始前の6日間と定期試験中の部活動は原則禁止とする。また、確認テスト前日の部活動は原則禁止とする。

### (2) 活動時間

活動時間は、平日（登校日）においては20時までに下校できる範囲内とする。

休業日における活動時間は原則3時間程度とする。但し、分野の特性によって、ハイシーズン（主要な大会等の時期）、大会・発表会・合宿等についてはこの限りではない。

## 5 学校単位で参加する大会等

(1) 県高等学校文化連盟、全国高等学校文化連盟が主催、共催する大会

(2) 本活動方針の趣旨に則り精査した大会等